

令和6年7月8日
健康福祉部児童家庭課
043-223-4725

千葉県児童福祉専門職員 職場見学会を実施します

千葉県の児童相談所や県立児童福祉施設で働くことを検討されている方に向けて、職場見学会を実施します。

当日は、施設見学や現役職員との座談会などを通じて、児童福祉の現場の雰囲気を感じていただきます。また、職員一人ひとりをきめ細やかにサポートし、スキルアップを図る研修など、千葉県ならではの人材育成の取組についても説明します。

興味関心のある方、ぜひご参加ください！

※千葉県児童福祉専門職員とは、児童福祉司・保育士・児童心理司・児童指導員・児童自立支援専門員に任用されている職員をいいます。

1 開催日時

令和6年8月2日（金）午前10時から午後4時30分まで

2 場所

君津児童相談所・生実学校（児童自立支援施設）

※児童自立支援施設とは、行動上の問題や発達上の課題、また、家庭環境上の問題等を抱え、安全で健全な生活を送ることが困難な状態にあるこども達を対象とした児童福祉施設です。

3 内容

施設見学、業務説明、簡単な仕事体験、現役職員との座談会

※参加費は無料です（集合場所・解散後の交通費は自己負担）。

※集合場所から解散まで、貸切バスで移動します。

※動きやすい服装、歩きやすい靴で御参加ください。

4 対象者

千葉県の児童相談所、県立児童福祉施設（生実学校・富浦学園）で働くことを検討されている方（高校を卒業された方・又は高校卒業に相当する方）

5 定員

15名（先着順）

※事前オリエンテーション（オンライン）を7月中に実施予定です。詳細は参加者にお伝えします。

6 申込方法・受付期間

申込方法：WEBサイトからお申し込みください。



申込受付フォーム

受付期間：令和6年7月9日（火）午前9時から令和6年7月22日（月）午後5時まで

7 その他

本見学会への参加の有無が今後の採用活動に影響することはありません。また、参加者の個人情報、県の人材確保に係る事務以外の目的で使用いたしません。